

氏 名	坂 輪 宣 政
学 位 の 種 類	博士 (文学)
学 位 記 番 号	文博乙第147号
学位授与の日付	平成26年2月26日
学位授与の条件	論文博士に関する内規第9条第4項
学 位 論 文 題 目	中近世の日蓮教団と公権力
論 文 審 査 委 員	主査 教 授 松 村 壽 巖 副査 教 授 寺 尾 英 智 副査 名誉教授 冠 賢 一

審査の結果の要旨

本論文は中世・近世の日蓮教団について、教団と公権力との関わりを中心に考察を行ったものである。当時の教団・僧俗の諸相について、具体的な事例を考究してゆくかたちで検討を加えた。日蓮教団は信仰上の理由から他者と摩擦を生じやすく、公権力との関係も対立しがちであった。その様相と結末を様々な角度から考察した。

本論文は第一部全二章、第二部全五章の全七章からなる。

第一部「中世日蓮教団と京都」では、中世における日蓮教団と外部との衝突の最大の事例である法華一揆と天文五年（1536）におこった天文法難を中心に、中世京都の社会制度や政治の動きの中での教団の対応を中心に考察した。

第一章「天文法難について」は三節よりなり、天文法華一揆とその結末としての法難について再検討を行っている。第一節「法華一揆についての一考察 一足利義晴との関係を中心として一」では、天文年間の法華一揆について、従来軽視されてきた將軍足利義晴との関係に注目して一揆の性格について再考した。当時の諸記録から法華一揆は公権力たる幕府と連携した存在であったという視点を提示し、その観点からの考察を行った。法難の原因としては近江守護六角氏の方針転換を推測している。第二節「中世日蓮宗の地位についての一考察 一天文法難の和睦における法衣などの規定をめぐって一」では、天文法難後の日蓮宗と比叡山の和睦について、法衣の規定を中心としてその意味を検討し、その意義を指摘した。第三節「松ヶ崎郷住民の結合」では、天文法難当時の日蓮宗信徒の具体例として、住民が法華経信仰のもと結束して村を運営していた京都松ヶ崎郷の住民の動向を明らかにした。村民の帰住運動と、そのための天文六年の松崎郷の用水使用権売却について確認した。

第二章「中世における日蓮教団の位置の一考察」は三節からなる。中世京都日蓮教団のお

かれた社会的状況について、朝廷・公家社会との関係を中心に検討した。教団の社会全体の中での位置を、書札などを題材に考究を試みた。第一節「中世後期京都日蓮宗の周囲の状況について ―公家書札と『七十一番職人歌合』を中心に―」では、日蓮宗と当時の公権力である朝廷や公家社会との関係を検討するために、書札を中心に考察を行った。また、明応年間に成立したと推測される『七十一番職人歌合』に現れる「法華宗」から当時の日蓮宗に対する公家たちの観念を検討した。第二節「日蓮宗と三条実香についての一考察 ―中世京都日蓮宗と公家の関係の一例として―」では、室町時代の京都日蓮宗と公家たちとの交渉について三条実香に注目して検討した。純粋な信徒ではないものの、日蓮宗に接近し信徒に近いその行動は注目されてよい。第三節「宗論と民間布教者」では、中世日蓮教団にとって布教の重要な方法の一つであった宗論について、安土宗論の日伝や朝山日乗らに着目して検討をおこなった。

第二部「近世幕藩体制下の日蓮教団の一考察 ―岡山藩と江戸を中心に―」では、近世教団について、岡山と江戸における様相を考察している。教団・寺院や僧俗の活動を様々な史料にもとづいて具体的に検証し、近世教団の考察に新たな事例を加えている。

第一章「藩と教団の衝突」は五節からなり、岡山藩と藩内末寺との間でおこった諸事件について岡山藩の記録である池田家文庫の文書を中心に考察している。第一節「池田光政の破仏と本蓮寺」では、岡山藩主池田光政により行われた寛文年間の排仏政策について先行研究を検討し再考した。さらに、この政策に抵抗して寺を守り抜いた例として邑久郡牛窓にある本蓮寺の事例を同寺の文書をもとに考察した。藩全体での大規模な廃仏政策が末端の一寺院にどのように作用したのかという点と、一地方寺院の有様という点を中心に考察している。第二節「宝暦五年・六年の勸化銀一件 日蓮宗と社方の争論」では、宝暦五年（1755）におこった岡山藩内の日蓮宗末寺である城下10ヶ寺と藩内神職の神社修復の寄進銀の割り当てに関する争論について、京都本能寺の文書を中心に池田家文庫の記録と照合しつつ検討した。藩内僧俗は信仰にもとづく行動規範をもっていたことを示し、末寺は京都本山と連携してことにあたっていたことなどを検証した。第三節「勸化銀一件後の藩内寺院の退去について」では、池田家文庫の文書をもとに前節の争論の後の状況を確認している。藩の裁許が自宗の宗式へ障る内容になったことに、藩内寺院が反発し彼らが抗議のために退去したことを藩の対応とともに示した。第四節「『寺院の改宗』について」では、前節に続き宝暦の争論後の藩の動向を考察した。藩は京都妙満寺の藩内末寺4ヶ寺を潰し、あるいは没収することの検討を行ったが、結局幕府法から不可能と判断した経緯を池田家文庫の文書から示した。第五節「『日蓮宗』の宗号をめぐる論争」では、寛政八年（1796）に岡山藩でおこった日蓮宗の呼称をめぐる藩と藩内寺院の対立を、藩の文書と『本能寺文書』所収の史料から考察した。藩内

寺院と本山の対応を示し、当時の僧の宗号観念をも考察した。

第二章「藩と領内寺院」は六節からなり、藩内の寺院や僧侶の様相を、池田家文庫の記録をもとに指摘している。第一節「藩と領内住職」では、寺院内の宗旨人別帳の形式について「法令集」をもとに先行研究を参考としつつ確認する。寺内居住者の存在や宗門改の実務について同様に確認した。また、住職の交代についていくつかの事例を示し藩と寺院の関係について考察し、寺院の行事に対し藩が許認可権をもっていたことを確認した。さらに、寺院に関する諸記録を示して藩内寺院の様相の一端を示した。第二節「藩と領内寺院 一賞詞と出奔一」では、文化年間以降の藩の寺社方の文書から、領内寺院の住職への褒賞の記録と藩内から出奔した僧の記録をそれぞれ抽出して分析した。第三節「本山妙覚寺貫首の西国巡錫の際の岡山藩主との儀礼」では、近世後期に京都妙覚寺から貫首が西国末寺への巡錫の為に下向して岡山藩内に逗留したことを示し、その際の貫首と藩主の間の儀礼的關係を確認した。第四節「宝永五年の日蓮宗と浄土宗の「法論」一件について」では、宝永五年（1708）に岡山城下で起こった日蓮宗と浄土宗の連続する二件の説法に端を発する争論を示し、近世における宗門間の衝突の事例の一つとして考察する。第五節「城下での説法による騒動」では、近世中期に日蓮宗の各門流の間の問題を取り上げている。説法で他門流に言及したために問題となった二つの事例を考察した。第六節「鷹ヶ峰善栄の日雅仏具受け取りについて」では、元禄十六年（1703）に京都鷹ヶ峰檀林所化の善栄が師匠日雅の遺品の仏具を受け取りたいと藩に訴えた事件の一件を考察している。

第三章「藩内信徒に関して」は四節からなり、岡山藩の領民と宗教にかかわる問題を池田家文庫の記録を中心に検証した。第一節「日蓮宗信仰と在地村落社会 一岡山藩和気村と西中村の祈祷に関する争論一」では、日蓮宗信仰と在地村落の關係に留意しつつ、個別の事例のひとつとして寛延二年（1749）と宝暦五年（1755）の岡山藩内での日蓮宗寺院と神職との間の訴訟二件について考察した。第二節「改宗についての諸事件」では、岡山藩内の日蓮宗にかかわる改宗の事例を年代順に検討し、改宗は基本的に寺と檀那の相對の問題であり、藩という公権力は改宗を阻止しないという見解を示した。第三節「寺送り手形の検討」では、宝暦二年（1752）に岡山藩の寺社方がおこなった寺送り手形についての検討を考察し、寺送り手形は幕府法でも藩法でもない、という結論に至った経緯を明らかにした。第四節「近世庄屋記録『万波家文書』にみられる近世村落の寺院」では、岡山藩東部の大庄屋万波家に伝来する文書を題材に寺院や信徒の様相を検討した。

第四章「近世各地の事例」は二節からなり、京都本山本圀寺と山口萩の法華寺の事例から近世の寺院と公権力のかかわりを論じた。第一節「近世の六条本圀寺とその門前町 一西門前町文書を中心に一」では、京都府立総合資料館所蔵の「西門前町文書」から本圀寺の門前

町の変容を論じた。門前六町の町屋と住人が本圀寺の支配下から離脱し一般の町組に属するようになったこと、それを認めようとしないうち本圀寺と町の間でしばしば争論がおこっていたことを示した。第二節「萩市法華寺蔵『什宝帳』について」では、萩市法華寺所蔵の同寺「什宝帳」について述べ、さらに同帳をもとに萩藩と法華寺の関係について検討した。

第五章「近世後期江戸の日蓮宗」は四節からなり、江戸の日蓮教団の様相を統計的な手法をまじえつつ考察した。第一節「江戸日蓮宗寺院と旗本 — 『寛政重修諸家譜』の分析を中心に—」では、『寛政重修諸家譜』の記載項目のいくつかに着目し、主に数量的分析を行い、近世江戸の旗本家の日蓮宗檀家について考察した。旗本の約二割が日蓮宗の檀家であること、その割合は低禄の家ほど高いことを示した。また、旗本の仏事や信仰について、上記の内容と関連した諸事例を取り上げた。さらに、菩提寺決定数の年代による推移を示し、西暦1700年前後に集中している様子などを示した。また、旗本の仏事に関する史料から、旗本の檀家の菩提寺に対する経済的な面からの貢献、先祖供養の様式などに言及した。第二節「旗本三嶋家の幕末期における仏事について」では、旗本の檀家の例として千三百石の三嶋家の仏事をとりあげ、同家に伝来した幕末期当主二代の手記や家蔵記録類をもとに考察した。まず同家の菩提寺の変更に関する騒動を示した。寛延年間の浄土宗から日蓮宗への改宗の経緯と旧菩提寺の反応、その後の三嶋家の世代交代による変化、嘉永年間の一代交代の埋葬という妥協の結論などである。さらに、家来や領民の供養を三嶋家で行った事例や、三嶋家の嘉永元年（1848）から明治四年（1871）までの年忌法要について考察した。さらに当主の出世祈願による改宗という推測を行った。第三節「近世から明治最初期にかけての日蓮宗寺院の様相について — 明治五年と同十年の書上についての分析から—」では、東京都公文書館所蔵の明治初期の二種の書上から江戸の日蓮宗寺院の様相を統計的な手法を主な方法として考察した。寺の面積や檀家数、僧の年齢や得度年齢、檀林での修学などの履歴などを示した。また「火葬所寺院」の存在とその近世における位置についても『祠曹雜識』「隠亡寺取扱の事」から考察した。第四節「近世江戸の日蓮宗寺院の建立年代と維新後の合寺について — 明治の二種の書上を中心に—」では、前節と同様に東京都公文書館所蔵の明治初期の書上二種を題材とした。まず寺院建立年代の問題を考察した。そして明治五年（1872）当時の各寺院檀家数から建立年代別の檀家数を検討した。さらに書上の記載から、当時の僧侶の年齢構成や寺院檀家数をグラフにまとめ、日蓮宗と天台宗・浄土真宗との比較も行った。さらに、明治維新に伴う寺院廃合の実例を示した。

以上、本論文は中世・近世の日蓮教団と公権力について、寺院・僧俗の様相を様々な観点から考察している。先学により積み上げられてきた研究に連なる箇所もあるが、従来の諸説を進展させた内容を含むものである。

本論文の審査に際しては、文学研究科の内規により、平成26年1月31日に公聴口頭試問をおこない、論者の研究の向学とその力量の确实なることを確認した。

よって、本論文は博士（文学）の学位を授与するに十分な資格のあるものと審査委員会は判断し、これを認定する。